

第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の
策定スケジュールについて

1 策定の流れ

今年度から、次の計画の策定準備に入る。

計画名称	計画期間	
第六次柏崎市障がい者計画	令和9（2027）年度～令和14（2032）年度	6年間
柏崎市第8期障がい福祉計画・ 柏崎市第4期障がい児福祉計画	令和9（2027）年度～令和11（2029）年度	3年間

柏崎市では、同時期に福祉保健部所管の「柏崎市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」、「第五次柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定も予定しており、「第六次柏崎市障がい者計画・柏崎市第8期障がい福祉計画・柏崎市第4期障がい児福祉計画」を含めた各計画間の整合性を高めるとともに、業務の円滑化、人的・経済的負担の軽減を図り、効果的かつ効率的な計画策定を目的として、公募型プロポーザルの実施により選定した事業者には策定支援業務を委託し、計画を一体的に策定する。

福祉保健部所管3計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルは、令和7（2025）年7月4日に公告を行った。9月1日に企画提案書等の審査及び評価を実施し、委託業者を選定する予定である。

また、次期計画の策定に当たり、今年度は次の調査を実施する。

障害のある人へのアンケート調査 （550名）	国の指針に基づき、障がいのある人の生活の状況や福祉サービスの利用状況、生活支援に対する意識や意向などについて調査
障害福祉サービス事業所への調査	福祉サービスの提供に係る現状や課題、今後の方向性や事業計画について調査

2 推進会議の開催時期・内容等

令和7（2025）年度		
	時期	内容
第1回	8月	■計画策定に係るスケジュール等の説明
第2回	2月	■アンケート調査、事業所調査の報告
令和8（2026）年度		
	時期	内容
第1回	7月	■現状分析報告 ■計画骨子案の説明・検討
第2回	10月	■計画素案の説明・検討
第3回	11月	■計画素案（修正後）の説明・検討
第4回	2月	■パブリックコメント（12月実施）結果報告 ■計画案の承認